

## 第4章 整備の基本理念・方針の検討

### 4-1 基本理念

#### 【本市（市民）にとっての五条川】

本市の市街地の中央を流れる五条川は、本市のシンボルとなる貴重な水辺の空間であり、市民にとって最も親しみと愛着のある、言わば、ふるさとの原風景となっている。

特に、「日本のさくら名所 100 選」に選定されている五条川の桜並木は、市民のみならず、市外からも多くの人が訪れる、愛知県内屈指の桜の名所であり、本市の宝として誇るべき地域の資源である。

このため、本市のまちづくりにおいては、この地域の貴重な資源である五条川や桜並木を次世代へ良好な形で受け継いでいくことを第一義的に考えていかねばならない。

こうしたことから、将来に渡って五条川の良好な環境を保全していくため、本市が定める「岩倉市自治基本条例」（平成 25 年 4 月 1 日施行）において、継承すべき地域資源として、五条川流域の環境と桜並木の保全が明確に位置づけられている。

#### 【これまでの五条川整備のあり方】

五条川の水辺環境整備は、1970 年代頃から、急激な宅地開発を起因とする水質悪化への取組、愛知県による尾北自然歩道の整備などを皮切りに進められた。

そして、昭和 60 年（1984 年）に第 1 次の五条川整備計画として「よみがえれ岩倉の水辺－五条川レクリエーションゾーン整備計画」、さらに、平成 7 年（1994 年）に第 2 次計画として「よみがえれ五条川の自然」が策定され、これらの約 30 年の計画期間の中で橋梁や親水護岸、拠点の整備が順次進められてきている。

また、計画方針は、第 1 次計画では、治水・利水を中心としてきたそれまでの河川行政に対して、水に親しめる川づくりや五条川の水辺のレクリエーション利用を重視しており、第 2 次計画では、さらに、自然環境の保全・創出の新たな視点を加えたものになるなど、社会情勢や市民ニーズを踏まえ、整備方針も変化してきている。

#### 【社会情勢の流れ】

昨今の社会情勢は、少子高齢化の進展と人口減少により、人口の年齢構成が大きく変化するとともに、環境への意識の高まりから、環境負荷の少ない低炭素、資源循環、省資源型の社会づくりや生物多様性の保全に向けた取組が重視されてきている。

さらに、予期せぬ被害を引き起こす水害などの自然災害が頻発しているとともに、東日本大震災以降は特に、東海・東南海地震などの大地震の発生が懸念され、安全で安心な社会への希求がますます高まっている。

人々のライフスタイルや意識については、心の豊かさの追求や自己実現への関心が高まっており、心身を健全に育成する教育活動や生涯学習、積極的なボランティア活動などが人々の生活の中に浸透してきている。

そして、地域のまちづくりにおいては、限られた財源やマンパワーの中で、地域の様々な課題に効果的・効率的に対応していくため、人と人、人と地域のつながりを大切にし、市民・事業者と市が連携した市民協働の取組が不可欠となっている。

第1次計画、第2次計画を通じて進みつつあるモデル地区の整備等を継承しながら、美しい桜並木の保全・育成や五条川を通じた環境学習・交流などについて、これまで以上に市民の力を結集することにより、五条川のさらなる魅力づくりを進めるため、本計画の基本理念を次の通り設定する。

#### 基本理念

先人たちが創造し、育んできた五条川の治水・利水・親水の機能の維持・向上と活用を図り、多様な生き物が棲むことができる自然豊かな水辺環境を保全・創出していく。

そして、このような水辺環境や美しい桜並木を素地として、人々の学習・交流・健康増進などの活動を拡大し、健康で明るい緑の文化都市 岩倉のシンボルとして、市民参加のもとで五条川の魅力や価値をより一層高めていく。

(テーマ)

**『活かし育もう五条川の魅力』**

## 【参考】上位・関連計画における基本理念

### よみがえれ岩倉の水辺－五条川レクリエーションゾーン整備計画－（第1次計画）

#### 基本理念

##### 「水環境を生かした魅力あるまちづくり」

治水上安全な都市づくり、農業用水などの水を有効活用する都市づくり、水と遊び・水のある心地よい風景が見られるアメニティの充実した都市づくりを行う。

水環境と都市環境の「用」「強」「美」の三位一体を実現することは、水の論理と都市の論理を調和させることであり、都市が水を際立たせ水によって都市が包み込まれている新しい岩倉市を創造する。

##### 「流域文化圏の再生」

川は連続した生命体であり、それゆえ沿川に居住する住民は、流域をひとつのまとまりとした運命共同体である。

岩倉市はこの共同体の一員として「親水」をテーマに新しい流域文化圏の再生を目指す。

### 五条川自然再生整備等基本計画 よみがえれ五条川の自然（第2次計画）

#### 基本理念

五条川のもつ治水・利水機能に加えて、レクリエーション、景観アメニティ等の親水機能を高めつつ、市民生活と生態系豊かな水環境との接点を創出し、人にやさしく、自然とともに生き、文化の香り高い岩倉のまちづくりのシンボルとして、またビオトープネットワークの枢軸として整備していく。

### 第4次岩倉市総合計画

#### 将来都市像：健康で明るい緑の文化都市

#### 基本理念：多様な縁で創る「役立ち感」に満ちた市民社会をめざす

支え合い・助け合いの地域社会づくりを通じて、従来の血縁、地縁、職縁に加えて、共通する志や思いによって結びつく「志縁」、物事に対する関心や知識欲、情報ネットワークによって結びつく「知縁」など、新たな“縁”を含めた多様な縁を創ることによって、人と人の絆はより確かなものになる。

そして、そのつながりから生まれる「役立ち感」に満ちた一人ひとりの市民、そうした数多くの市民で満ちている社会をめざすこと。

これを、人口減少時代、超高齢社会の到来を間近に控えている本市の新たな協働の理念、これからのあるべき市民自治や、市民のだれもがいつまでも安心して幸せに暮らせる地域社会の概念として位置付ける。

## 岩倉市都市計画マスタープラン

**将来都市像**：健康で明るい緑の文化都市

**都市づくりの理念**：五条川の水と田園の緑に囲まれた活気あふれる  
「大都市近郊ふるさとづくり 新しいわくら創造」

## 岩倉市緑の基本計画

**緑の将来像**：健康で明るい緑の文化都市 ～五条川を中心とした緑の回廊づくり～

五条川などの自然や歴史的な緑の資源に加え、新たな緑の拠点となる都市公園など都市的な緑を身近なエリアに増やしていくことや緑と水のネットワークが重要である。また、市民と緑の関わりを市内全域で展開するなど、緑の保全・創造・育成に向けた多面的な施策を実現するため、行政と市民の協働による緑化推進が責務となる。

よって、本市が目指す緑の将来像を、本市の緑の特性や上位関連計画との整合から『健康で明るい緑の文化都市』と定め、市民みなで力を合わせ、岩倉市全体を水と緑でネットワークさせていくことを目指します。

## 岩倉市環境基本計画

**将来都市像**：健康で明るい緑の文化都市

**基本理念**：五条川の恵み 未来へつなぐ 人と環境

### 「五条川の恵み」

自然の営みや先人たちの活動により生まれ、受け継がれてきた本市の環境を、本市の最も象徴的な環境資源である五条川に見立てて表現している。

### 「未来へつなぐ」

五条川の恵みや人々の暮らしの積み重ねによって培われてきた本市の環境を先人から譲り受け、次世代へ受け継いでいくべきものとして将来につなげていくことの重要性和着実な行動に結びつけていく姿勢、協働によって進めていくことの大切さを表現している。

### 「人と環境」

環境をよりよいものにしていく上で必要不可欠な要素である知恵や市民・事業者・市の連携・協働による取組を「人」という言葉に集約しています。「人」という言葉には、新たな協働の概念として第4次岩倉市総合計画のまちづくりの基本理念として掲げている「多様な縁で創る『役立ち感』に満ちた市民社会をめざす」に相通じる意味合いを持たせている。一方、「環境」という言葉には、次世代に受け継ぐべき自然、風土、動植物、エネルギー資源、快適な暮らしなどを集約している。

## 4-2 整備の方針

### 4-2-1 基本方針

ここでは、五条川に関する主な課題を踏まえ、基本理念を具現化するための基本方針を整理する。

#### ■基本方針1

##### 生物の多様性を保全し、自然と共生する五条川の水辺環境を創造する

五条川の整備に対する市民のニーズは、野鳥や昆虫などの生き物が生息する自然環境を残した河川整備のニーズが最も高く、そのうえで子どもたちが自然を観察できる場の整備が求められている。

このため、支流である巾下川や矢戸川を含め、現状の河川における自然環境を保全するとともに、水質の改善や河川改修などに合わせた生き物の棲みやすい護岸の整備を図る。また、五条川を除いて、まとまった緑地が少ない本市において、潤いを感じる市街地形成や生き物の生息空間の充実を図るため、五条川を軸として、水田や社寺林、学校の緑などの連続性を図り、水と緑の空間によるビオトープネットワークの形成をめざす。

一方で、集中豪雨などによる水害対策については、川幅の拡幅などの大幅な河川改修が予定されていないことを鑑み、流域での総合的な治水対策を進めていく。

これらのことから、自然豊かな水辺空間の整備や在来種の動植物の保護・育成、また、五条川を軸とした水と緑のネットワークの形成を図り、多様な生態系を保全・創出し、自然と共生する水辺環境の創造を進める。

#### ■基本方針2

##### 五条川の美しい水と緑にふれ、人々が交流する水辺空間を創造する

「日本のさくら名所100選」に選定されている五条川の桜並木をはじめ、五条川の水辺空間は、市街地における人々の憩いと安らぎの空間となっている。特に、河川沿いにおける柵の設置を最低限にし、親水護岸が各所に整備された、水辺を身近に感じることができる川岸は、本市の五条川の特徴である。

しかし、本市の宝であり、貴重な地域資源である桜並木は、老木化が目立ち始めているため、桜の保全・育成を計画的に進める必要がある。さらに、五条川の魅力を高めるため、美しい桜並木に呼応した潤いや安らぎを感じる沿川の市街地の景観づくりも必要である。

また、五条川の堤防は、ジョギングやウォーキングなど、現状で市民に広く利用されている。より一層五条川への親しみや愛着を高めるため、沿川での開発事業や護岸の整備に合わせた親水空間の整備や尾北自然歩道などの施設の維持管理と充実を図る。

これらのことから、桜並木の保全・育成を進めるとともに、親水空間やレクリエーション空間の充実と景観形成を図り、五条川の美しい水と緑にふれ、人々が交流する水辺空間の創造を進める。

■基本方針3

多様な主体が協働して、五条川の水辺環境の向上に取り組む

現在、岩倉の水辺を守る会をはじめとした市民活動団体によってイベントや環境学習が催されており、また、沿川地域の個人やグループによってアダプトプログラムによる清掃美化など、五条川に関わる市民活動が進められているが、沿川地域住民や事業者など、より一層の参加や協力が期待される。

このため、既存の活動を維持拡大するとともに、様々な機会を通じたPR活動や新たなイベントの開催などにより、市民などの意識啓発や、桜並木の保全・育成をはじめとする五条川整備に対する理解と協力を深めるとともに、活動の支援や活動団体の連携の強化を図る。

また、市民活動を活性化しつつ、将来的に継続していくため、子どもたちを対象とした環境プログラムの充実や自然体験などにより、新たな人材の育成に努める。

これらのことから、五条川に関わる様々なPR活動やイベントなどの活動を展開し、市民の意識啓発を図る。また、ボランティア組織や人材を育成し、多様な主体の協働により、五条川の水辺環境の向上の取組を進める。

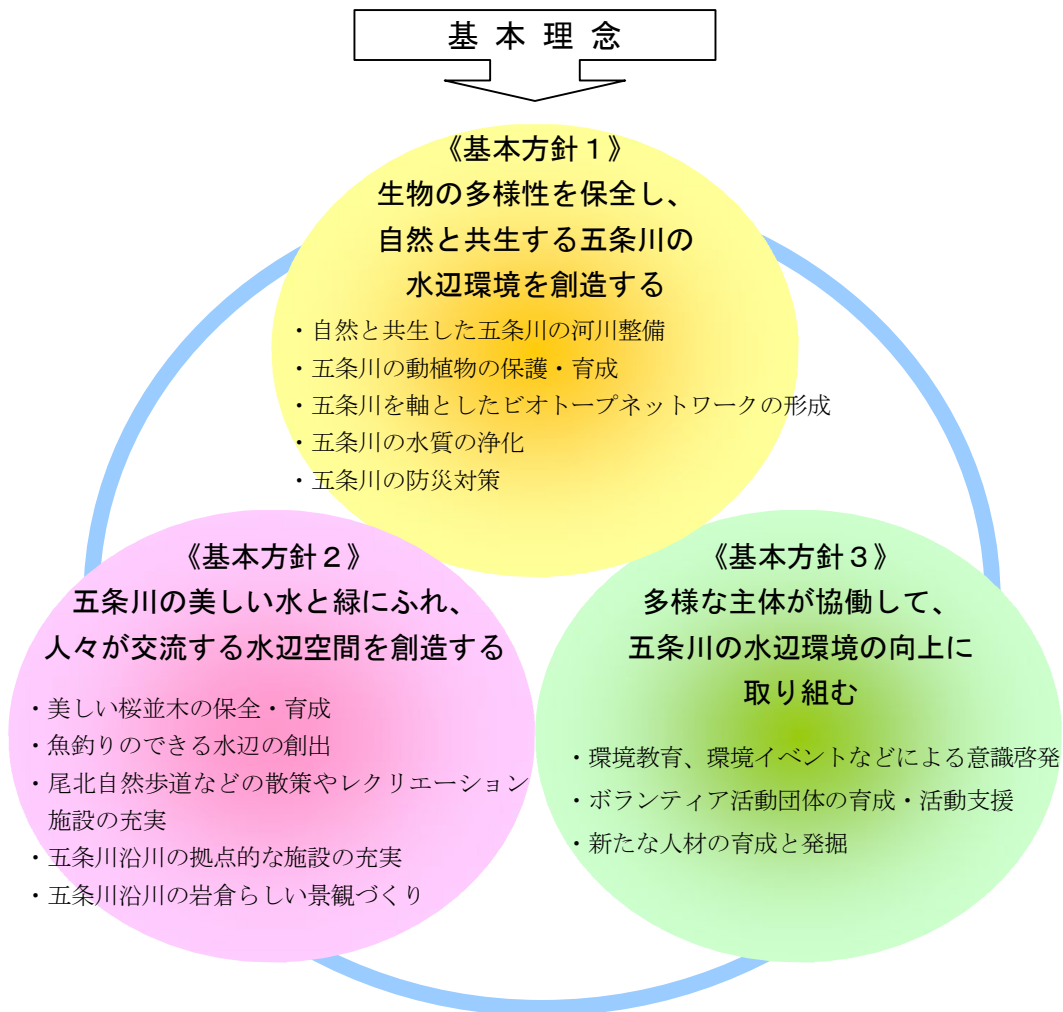


図 4-2-1 基本方針の概念図

## 4-2-2 ゾーン別の方針

### (1) ゾーン区分

本市における五条川は、待合橋を境に上流と下流でその様相が大きく異なる。待合橋上流は、市街化区域の土地利用が進んだ都市的空間を流下しており、そのため川幅も比較的狭く、やや人工的な印象を受ける。ただし、堤防道路の散策などの利用が多く、水面に近づける護岸が各所に整備されており、親水性は高くなっている。さらに、桜まつりや水辺まつりのメイン会場となるなど、五条川の水辺の利活用が進められているにぎわいのある区間である。

一方、待合橋下流は、市街化調整区域の田園空間を流下しており、徐々に川幅が広くなり、対岸は北名古屋市となる。水際はブロック護岸であるものの、水際まで草木が繁茂し、自然的な印象を受ける。また、周辺に人家が少ないことから、堤防道路を利用する人も少なく、五条川周辺は閑静でどかな雰囲気を持つ区間である。

したがって、市内の五条川は、上記の2ゾーンに大別でき、前者は「都市内河川ゾーン」、後者は「田園・農村内河川ゾーン」とすることができる。

ただし、この2ゾーンが接続する待合橋周辺は、巾下川との合流点であり、小中学校の立地、竹林公園（親水デッキ）や出逢橋の新たな施設整備により、五条川を活用した新たな交流や親水の拠点的なゾーンを形成しているため、上記の2ゾーンが融合する区間として区別し、「融合シンボルゾーン」として位置づけることができる。

このため、本市の五条川は、大きく3つのゾーンに区分することができる。



図 4-2-2 ゾーン区分図



## (2) 都市内河川ゾーンの整備方針

### ① 特性

本ゾーンは、以前から重点的に整備が進められてきたため、街路灯やベンチ、休憩施設や広場などが数多く設置されている。また、市街地内に位置することから、堤防道路を日常的に行き交う人が多く、桜まつりなどの主要なイベントが開催される賑わいのあるゾーンとなっている。



桜まつり

また、小学生の生き物調査、アダプトプログラムなど、五条川における市民活動のほとんどは、本ゾーン内で実施されている。

### ② 整備方針

#### ●市街地で身近に自然を感じることのできる水辺空間の創出

- 河川の線形に直線的な区間が多いため、河床や水際に変化を設けるなど、生き物の棲みやすい水辺を創出する。
- 五条川と街路樹、公園、都市緑化などと水と緑のネットワークを形成し、五条川を中心として、生物多様性の保全に配慮した緑豊かな都市環境を形成する。
- 市街地における雨水調整対策や沿川の防災ベンチの活用などにより、大雨時の浸水被害を軽減する。

#### ●美しい桜並木の中を安心して歩ける堤防道路の整備

- バリアフリー化や自動車のスピード抑制など、子どもからお年寄りまでが安心してくつろげる人にやさしい施設整備を進める。
- 堤防道路の舗装やストリートファニチャー<sup>\*</sup>は、五条川や桜並木に調和した統一感のあるデザインとするとともに、劣化による事故や景観の悪化がないよう適切に維持管理する。
- お祭り広場周辺の桜並木は、桜まつりのメイン会場であるとともに、比較的早い時期に植樹されており、老木化が懸念されるため、特に保全・育成に留意する。
- 都市計画道路桜通線の整備に合わせ、お祭り広場を再整備する。

#### ●多様な市民による多彩な活動の継続と充実

- 市民団体が主体的に行うイベントのほか、アダプトプログラム、花壇づくりなど、多様な市民による活動を継続し、充実する。
- だれもが安心して気持ちよく散策などを楽しめるよう利用マナーの向上を啓発する。

※ 街灯、案内板、彫刻、噴水、ベンチ、電話ボックス、バス停などの歩行者に快適さを提供するための設備。



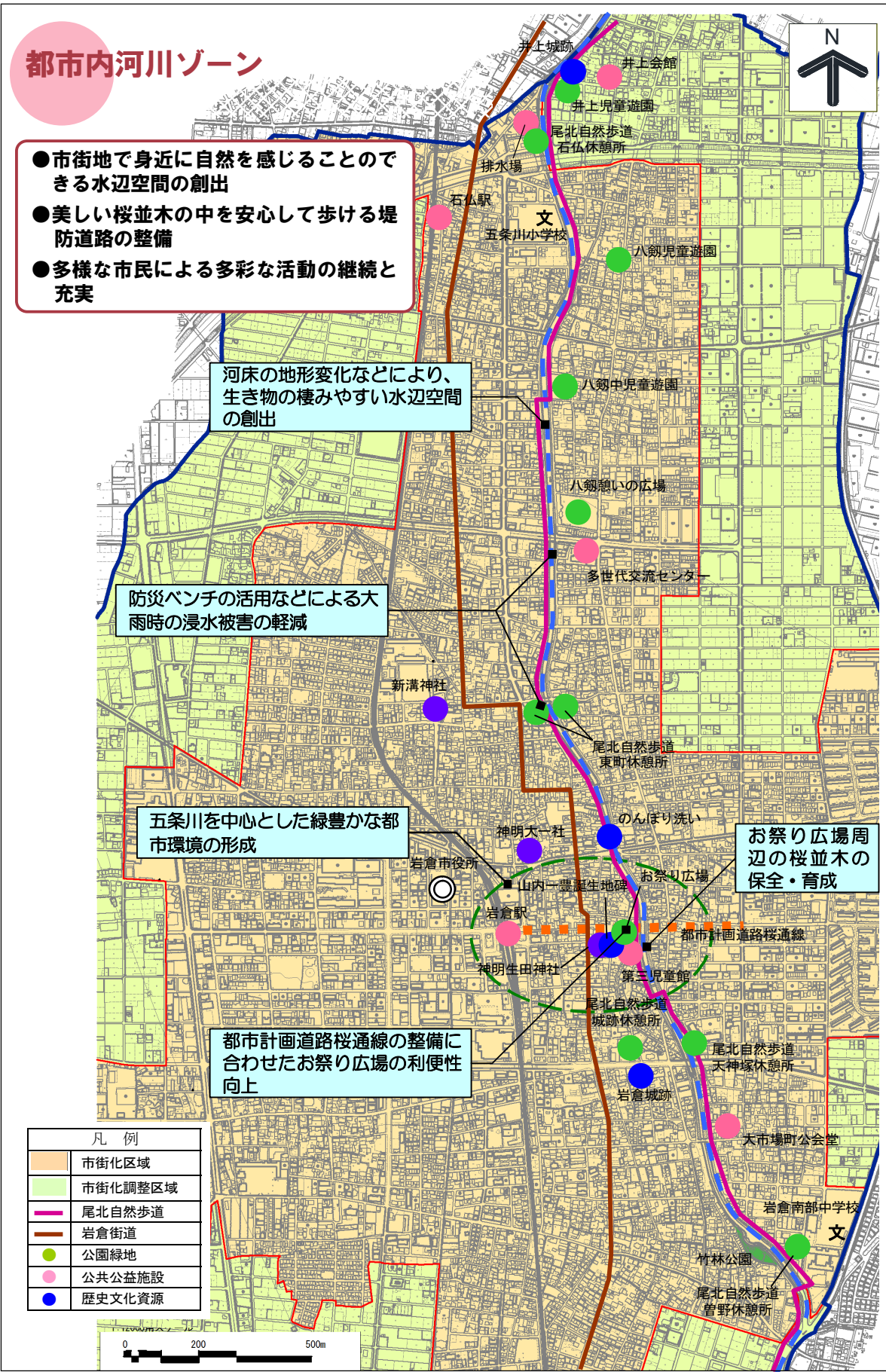


図 4-2-3 都市内河川ゾーンの整備方針図

### (3) 融合シンボルゾーンの整備方針

#### ① 特性

五条川と巾下川が合流し、都市内河川ゾーンと田園・農村内河川ゾーンの境界となり、市街地から田園へと景観の変化があるゾーンである。

近年、右岸に竹林公園及び親水デッキが整備され、小牧市との間に架かる出逢橋の供用も間近である（平成25年度末供用開始予定）。大市場橋から竹林公園までの区間の護岸が危険な状態にあるため、河川改修の予定がある。



河川改修の計画地（右岸）

#### ② 整備方針

##### ●河川改修などによる水辺の自然環境の保全・創出

---

- 大市場橋から竹林公園までの河川改修に合わせ、水辺の自然環境を創出するとともに親水性の向上を図る。
- 曾野小学校の四季の森は、小学生の環境教育の場として、また、ビオトープネットワークの拠点として適切な維持管理と保全を図る。

##### ●市民に親しまれる水辺空間の創出

---

- 堤防道路の舗装やストリートファニチャーは、右岸では、多自然川づくり※や竹林公園と調和する自然的なデザインや素材とし、左岸は都市的イメージを持たせる。
- 市民からニーズの高い魚釣りに対して、五条川と巾下川の合流地点より下流において、安全な魚釣り場を確保する。
- 五条川と巾下川の合流地点となる南部中学校南の三角地をより一層市民に親しみやすい場とする。

##### ●竹林公園や出逢橋などを活用した市民活動の展開

---

- 近年、整備された竹林公園や出逢橋周辺の護岸を活用して、新たな市民活動を展開する。

---

※ 河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと。



# 融合シンボルゾーン



図 4-2-4 融合シンボルゾーンの整備方針図

#### (4) 田園・農村内河川ゾーンの整備方針

本ゾーンでは、五条川が市境となっており、左岸は小牧市または北名古屋市である。左岸は、大半が市街化区域であるため住宅を中心とした市街地が形成され、右岸は、市街化調整区域であるため農地が広がっており、一部で川井町の集落が接している。

下流部は都市計画道路岩倉西春線の整備に伴い、天保橋の架橋が計画されている。また、岩倉市都市計画マスタープランの将来都市構造では、川井町井上以西から一宮市境までが新たな工業系市街地拡大検討地区として位置づけられている。



右岸に広がる農地

##### ① 整備方針

###### ●田園風景に調和した自然豊かな水辺空間の保全・創出

- 植生豊かな自然環境を保全し、都市計画道路岩倉西春線の天保橋の護岸整備や将来の河川改修などにあたっては、自然環境を保全・創出する。
- 水生生物などを観察できる親水空間の整備を推進する。
- 五条川と周辺の農地や街路樹などにより、五条川と自然生態園の緑のネットワークを形成する。
- 沿川の農地と一体となった田園風景を保全・創出する。また、農地を保全し、雨水の保水・遊水機能を確保することにより、五条川への急激な流出を抑制する。

###### ●田園風景や自然を楽しみながら歩ける堤防道路の整備

- 自然を感じる五条川と田園風景の中で、サイクリングやウォーキングなどを楽しめるよう、五条川沿いの堤防道路を整備する。
- 既存の公共用地を有効活用して、休憩施設を整備・充実し、尾北自然歩道の利便性・快適性を向上する。
- 五条川の水辺がより一層開放的に感じるようにするため、防護柵の設置を必要最小限の区間にとどめる。

###### ●新たな市民活動による美しい水辺環境の維持・向上

- 尾北自然歩道の利用促進を図りつつ、市民との連携による清掃美化活動や警告看板の設置により、ごみの不法投棄を抑止する。

# 田園・農村内河川ゾーン

凡 例	
	市街化区域
	市街化調整区域
	尾北自然歩道
	岩倉街道
	公園緑地
	公共公益施設
	歴史文化資源

- 田園風景に調和した自然豊かな水辺空間の保全・創出
- 田園風景や自然を楽しみながら歩ける堤防道路の整備
- 新たな市民活動による美しい水辺環境の維持・向上

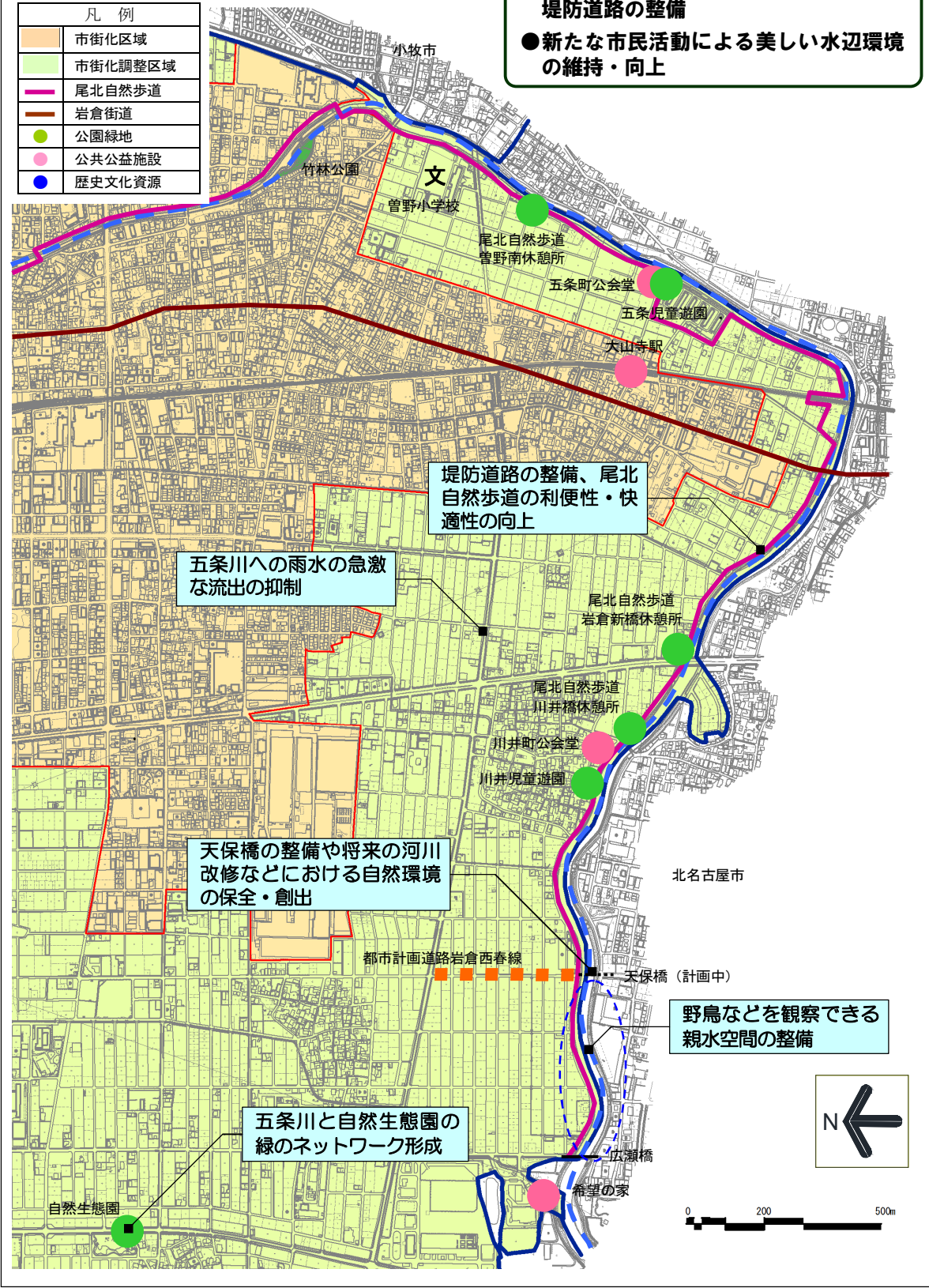


図 4-2-5 田園・農村内ゾーンの整備方針図